

健康診断実施時における新型コロナウイルス感染対策について

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団

○受診に際してのお願い

- * 健診中は各自マスクを着用していただきます。
- * マスク不足が深刻な折、マスクは受診者ご自身で用意してください。万一、マスクがない場合は健診施設にご相談ください。
- * 入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館（室）時と退館（室）のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。
- * 健診中は換気を行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。
- * 受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- * 健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。
- * 緊急事態宣言が発令されている地域の方の来所は、お断りさせていただいております、あらかじめご了承ください。

○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来所いただく方へのお願い

次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。症状が続く場合は医療機関にご相談ください。

- * いわゆる風邪症状が持続している方
- * 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- * 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする。）のあった方
- * 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- * 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触がある方
- * 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

○上記症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は医療機関にご相談ください。

○新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方には、受診延期も考慮していただきます。